

第4章 都市基盤分野

人にやさしい、
快適で美しく
住みやすいまち

- 1 計画的なまちづくり
- 2 居住環境の整備
- 3 道路・河川の整備と維持管理
- 4 交通サービスの充実
- 5 水道水の安定供給
- 6 下水道施設等の充実
- 7 都市公園の整備と緑の保全



施策大項目

1

計画的なまちづくり

めざす姿

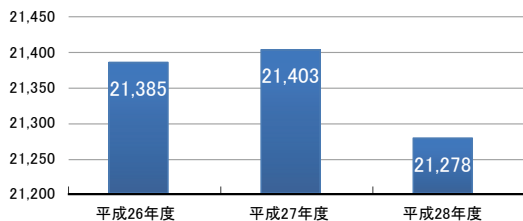
- 基本構想の4つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。
- 本庄駅及び児玉駅周辺地区では、官民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導され、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。
- 本庄早稲田駅周辺地区では、豊かな自然と新たなまちとが調和・融合した、次代をリードする街並みが形成されています。

成果指標と目標値

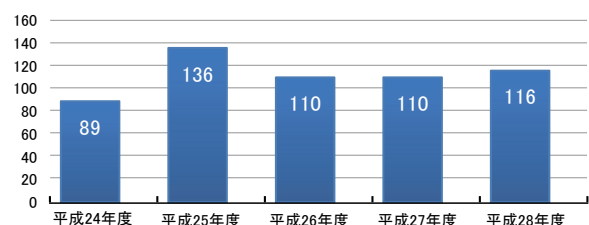
成果指標	現状値	目標値
居住誘導区域*内の人口	21,278人	21,560人
居住誘導区域*内の住宅新築件数（年間）	116件	113件

まちなかの現状

■ 居住誘導区域*内の人口（単位：人）



■ 居住誘導区域*内の住宅新築件数（単位：件）



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「計画的なまちづくり」17.4% 「美しい景観の形成」26.9%】

- 人口減少や少子高齢化の進行など社会を取り巻く状況を踏まえ、本市では、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し、計画的にまちづくりを進めています。市民の誰もが安全で住みよいくと感じる持続可能な都市の実現を目指すためには、良好な住まいの環境を創出し、利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域が持つ特性や多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりを推進することが必要です。
- 本市は、中山道最大の宿場町として栄えた歴史があり、市内には世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い競進社模範蚕室や明治時代の文化遺産である旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など貴重な建造物が数多く残されています。まちの魅力を高め、にぎわいを創出するためには、歴史的な資源を観光資源としてまちづくりに活かす取組が必要です。

- 本庄駅や児玉駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空き家や空き店舗が増加し、まちの空洞化や活力の低下が懸念されています。また、多くの通勤通学者や観光客が利用する本庄駅の北口では、駅前広場の利便性が低くまちの玄関口としての魅力が感じられない状況です。市民が快適で住みよいまちをつくるためには、まちなかを再生し、新しい魅力と活力を創出していくことが必要です。
- 本庄早稲田の杜地区では、一部の地区を除いて土地区画整理事業が完了し、都市基盤の整った良好な市街地が形成されています。住宅等の建設が進み人口も増加するなか、今後さらにまちを発展させていくためには、住民参加により魅力と活力のあるまちづくりを推進する必要があります。また、土地区画整理事業が未着手の地区についても、住民と連携しながら地域の特色や実情に応じたまちづくりを進めることが必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-1 計画的なまちづくり

1 都市計画制度の活用

2 都市景観の形成

3 まちなかの再生と定住促進

4 本庄早稲田の杜づくり

施策中項目 | 施策の取組内容

1 都市計画制度の活用

- 都市計画制度を活用して市民の参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。また、開発や建築行為を適正に許可又は誘導し、適正な土地利用を促進します。

2 都市景観の形成

- 無電柱化や歴史的な景観の保存、活用に取り組み、良好な街並みの形成を進めていきます。
- 幹線道路及び沿道の建築物や屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。

3 まちなかの再生と定住促進

- 本庄駅や児玉駅周辺等の市街地を活性化させるため、住宅等の立地を支援・誘導し、既成市街地への定住を促進します。また、駅周辺の整備を住民等と連携して推進することで駅利用者の利便性の向上を図り、中心市街地の顔にふさわしいまちの形成を進めます。

4 本庄早稲田の杜づくり

- 次世代の都市づくりのモデルとなるよう、自然環境と調和した新しいまちづくりに地域住民や事業者と連携して取り組み、良好な居住環境の形成、保全を図ります。

協働による取組

- 本庄駅周辺地区及び児玉駅周辺地区の中心市街地等のまちづくり事業を推進する団体に対し、補助金を交付しています。
- 市内の高等学校の生徒による地域活性化（魅力発信等）の提案を促進し、本市のPRにつなげていきます。
- 本庄早稲田の杜づくりにおいて、地域住民や事業者が主体となるエリアマネジメント組織の自主的な活動を推進します。
- 土地区画整理事業未着手地区の今後のまちづくりは、各地区の実情に応じて、まちづくり協議会や関係住民とともに進めていきます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市都市計画マスタープラン	平成25年3月～	都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針
本庄市中心市街地活性化基本計画	平成26年1月～	本庄駅北口周辺地区（40ha）の市街地の再生・活性化を推進するための計画
本庄市立地適正化計画	平成30年3月～ （2018年）	都市再生特別措置法第81条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画



計画的なまちづくり（本庄早稲田の杜）

施策大項目

2

居住環境の整備

めざす姿

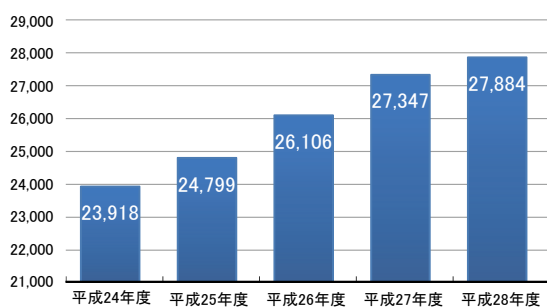
- 生活道路の歩道整備、バリアフリー[※]化により、市民がより安全に移動できるようになっています。
- 建物の耐震化が進み災害に強いまちが形成されています。

成果指標と目標値

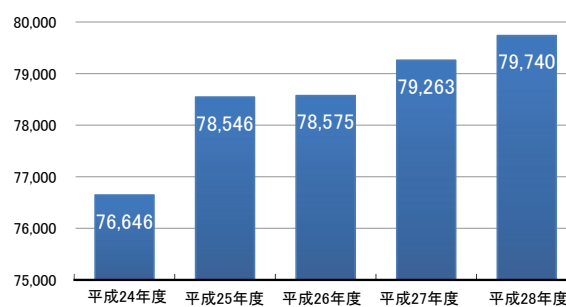
成果指標	現状値	目標値
道路後退部分及び隅切りの整備面積	27,884㎡	35,220㎡
市道の歩道整備延長 [市道に歩道が整備されている総距離]	79,740m	83,150m

生活道路の現状

■ 道路後退部分及び隅切りの整備面積 (単位：㎡)



■ 市道の歩道整備延長 (単位：m)



現況と課題

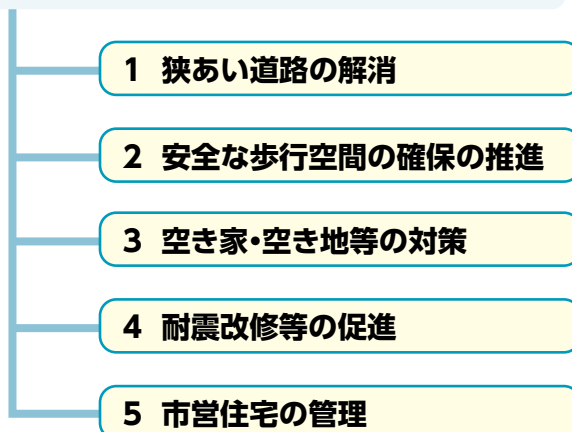
【施策に係る市民満足度：「計画的なまちづくり」17.4% 「美しい景観の形成」26.9%】

- 市内には、車のすれ違いや緊急車両の通行が困難な道幅の狭い、いわゆる狭あい道路が数多くあります。市民が安全に安心して暮らし、生活の利便性や災害活動の迅速性を向上させるためには、市民の協力を得ながら狭あい道路を減らす取組を推進することが必要です。
- 歩道のない通学路や、歩道は設置されているものの段差の大きい歩道では、子どもや高齢者等の安全な通行に支障をきたしています。市民生活の基盤となる道路を誰もが安心して快適に利用するためには、ユニバーサルデザイン[※]に配慮しつつ歩道の整備やバリアフリー[※]化を進める必要があります。

- 近年、人口の減少等に伴って空き家や空き地が増加しています。これらの中には、建物の老朽化が進み倒壊の危険があるものや、草木が繁茂し周辺の生活環境を悪化させているものがあります。市民が安全で安心して暮らせる住みよいまちをつくるためには、管理不全な空き家をなくす取組が必要です。
- 市内には、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物が多数あります。これらの中には、耐震改修が行われていないため、大きな地震で倒壊するなど大きな被害が発生するおそれのある建物が数多くあります。震災から市民の生命と財産を守るためには、建物の耐震改修を促進するなど災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 本市では、現在15団地（568戸）の市営住宅を運営しています。これらの中には、既に耐用年数を経過し老朽化が進んでいる建物や、設備等が生活水準の向上に対応できていないものがあります。高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、家賃を低廉に抑えつつ住まいの環境を改善し効率的で計画的な管理、運営を行うことが必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-2 居住環境の整備



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 狭あい道路の解消

- 災害活動の迅速性の確保や日常生活の利便性、安全性の向上などといった居住環境の向上を図るため、緊急車両等の通行が困難な狭あい道路の解消を進めます。

2 安全な歩行空間の確保の推進

- 交通量の多い通学路等には、歩行者が安全に通行できるよう歩道の整備やたまり空間となる隅切りの設置を進めます。また、駅周辺等を中心に歩道のバリアフリー^{*}化や自転車レーンの設置等を推進します。

3 空き家・空き地等の対策

- 特に既成市街地に目立つようになってきた空き家や空き地等の適正な管理や活用を誘導します。

4 耐震改修等の促進

- 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命及び財産を保護するため、建築物の耐震改修等を促進します。

5 市営住宅の管理

- 高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の人々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう市営住宅の改善を進めるとともに、効率的で効果的な管理、運営に努めます。

協働による取組

- 居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上のため、4m未満の狭あい道路は、道路の中心から水平距離2mの線が道路の境界線とみなされ、建築時に道路後退が必要になります。本市では、市民や埼玉県などの関係機関と連携して、こうした狭あい道路の解消を進めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市中心市街地活性化基本計画	平成26年1月～	本庄駅北口周辺地区（40ha）の市街地の再生・活性化を推進するための計画
本庄市市営住宅長寿命化計画	平成26年度～平成35年度 (2023年度)	市営住宅の有効活用と良質な維持保全に向けて管理計画を見直し、保守点検・予防保全的修繕・耐久性向上等を図る事業の実施及びストックの効率的な更新を行う改善計画を定め、市営住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減につなげることを目的とする計画
改定本庄市建築物耐震改修促進計画	平成28年度～平成32年度 (2020年度)	昭和56年5月31日以前に工事に着手された、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指し、地震による建築物の被害・損傷を最低限に止める減災の視点を基本において、市民の生命と財産を保護することを目的とする計画

施策大項目

3

道路・河川の整備と維持管理

めざす姿

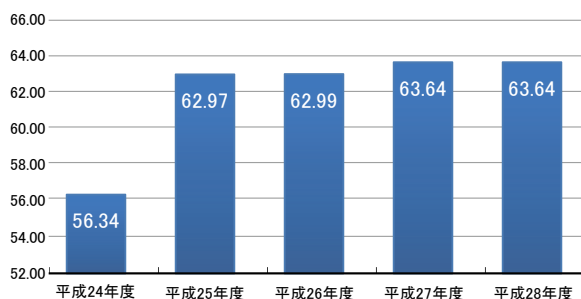
- 幹線道路等の整備が進み、交通渋滞のないスムーズな移動が可能となっています。
- 河川の改修整備や水路整備が進み、水害等に対し安心な生活ができるようになっていきます。
- 道路施設などの管理が電子化で一元管理され、維持管理水準の保持ができ快適な通行ができるようになっていきます。

成果指標と目標値

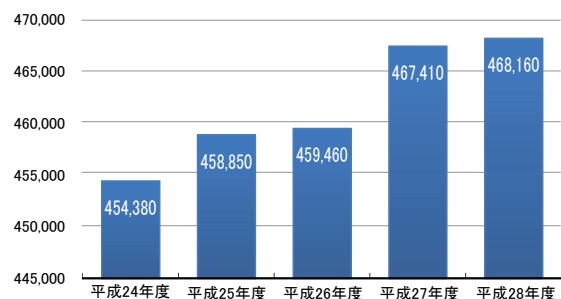
成果指標	現状値	目標値
都市計画道路整備率 【整備済道路÷計画道路】	63.64%	64.08%
市道の道路改良延長 【舗装や拡幅等により整備した市道の総距離】	468,160m	473,940m

道路網の整備の現状

■ 都市計画道路整備率（単位：％）



■ 市道の道路改良延長（単位：m）



現況と課題

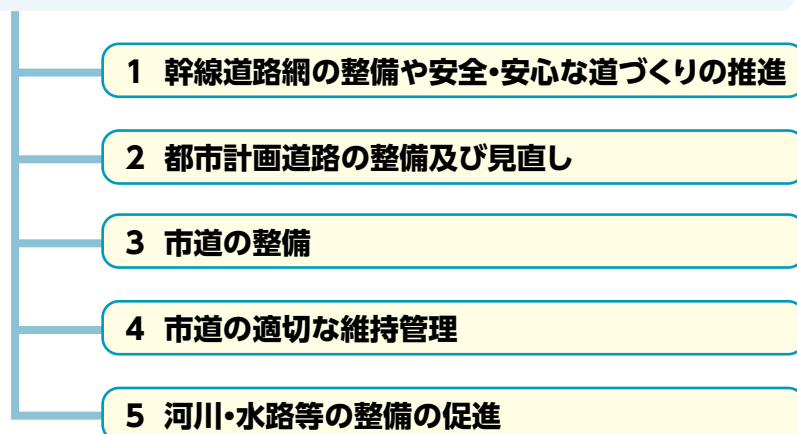
【施策に係る市民満足度：「道路・河川の整備と維持管理」28.6%】

- 市内には、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや、国道17号等の地域経済の発展や災害時の緊急輸送機能を担う広域的な幹線道路があり、首都圏と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。しかし、これらの道路では、慢性的な交通渋滞や痛ましい事故が発生しています。市民の安全や安心を確保し地域を発展させていくためには、国道17号本庄道路をはじめとする幹線道路の整備を促進することが必要です。
- 市街地の骨格を形成する都市計画道路の4割が未整備な状況です。また、地域の幹線となる市道についても、十分な幅員がないため円滑な交通に支障をきたしている道路が数多くあります。安全で円滑な交通を確保するためには、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進する必要があります。

- 本市では、約1,100 kmの市道を管理しています。市民生活の基盤となる道路を安全で快適に利用するためには、舗装の傷み具合など道路の状況を日常的に点検し危険箇所の早期発見に努めるとともに、損傷箇所の修繕など維持管理を適切に行うことが必要です。また、老朽化する橋等については、計画的に修繕や更新を図るための取組が必要です。
- 近年、全国的に局地的な大雨が増加するとともに、台風の大型化による被害が懸念されており、これらの大雨により住宅の浸水被害や道路冠水等の被害がたびたび発生しています。浸水被害から市民の暮らしを守るためには、河川の改修や排水路の整備を推進し、これらの機能が十分に発揮できるよう適切に維持管理を行う必要があります。また、雨水の流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置についても推進する必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-3 道路・河川の整備と維持管理



施策中項目 | 施策の取組内容

1 幹線道路網の整備や安全・安心な道づくりの推進

- 国や県と調整しながら、国道17号本庄道路の整備や、十間通り線を国道17号本庄道路まで延伸する事業を促進します。また、国道462号や県道花園本庄線等の主要な道路の整備を促進します。

2 都市計画道路の整備及び見直し

- 都市の重要な基盤となる都市計画道路36路線（総延長約68km）のうち、未整備区間のある20路線について計画的に整備を進めるとともに、長期未整備路線については必要な見直しを行います。

3 市道の整備

- 地域の幹線となる市道や生活道路の拡幅整備を行い、安全で円滑な交通を確保します。

4 市道の適切な維持管理

- 道路や橋梁等の点検や維持管理を適切に行い、安全で快適な道路空間を確保します。また、道路台帳の電子化により道路境界等を適正に管理し、窓口業務の迅速化を図ります。

5 河川・水路等の整備の促進

- 水害から住民の安全を守るため、一級河川女堀川や備前渠川、御陣場川の早期改修を促進します。市管理の排水路や雨水管路等について、順次、浸水被害の解消に向けた整備を進めます。また、開発許可制度の活用等により雨水浸透施設の設置についても推進します。

協働による取組

- ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花等の植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、張り紙、張り札、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～	本市の管理する橋梁の老朽化に対応するため、橋梁の耐用年数を延ばし、維持管理に係るコストの縮減を図ることを目的とした計画



都市計画道路（小島中通り線）

施策大項目

4

交通サービスの充実

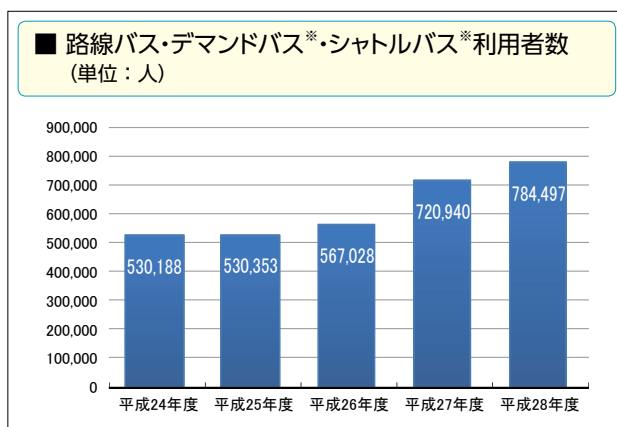
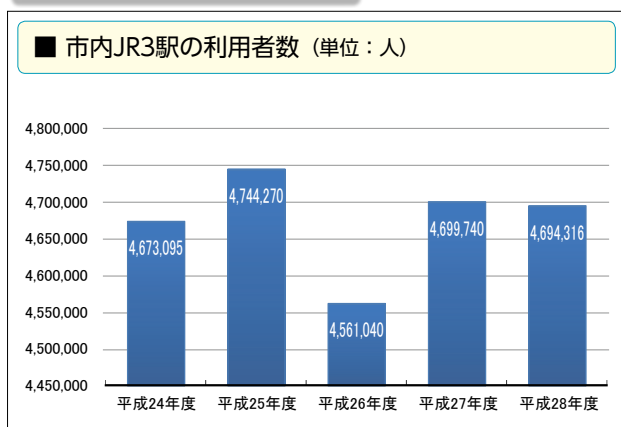
めざす姿

- 公共交通網の充実により、誰もが出歩きやすいまちになっています。
- 高齢者などの交通弱者も、公共交通により安心して移動できるようになっています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市内JR3駅の利用者数 〔本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅の利用者数（年間）〕	4,694,316人	4,700,000人
路線バス・デマンドバス*・シャトルバス*利用者数 〔市内を運行する全民間路線バス及びデマンドバス*・シャトルバス*利用者数計（年間）〕	784,497人	800,000人

交通機関の利用の現状



現況と課題

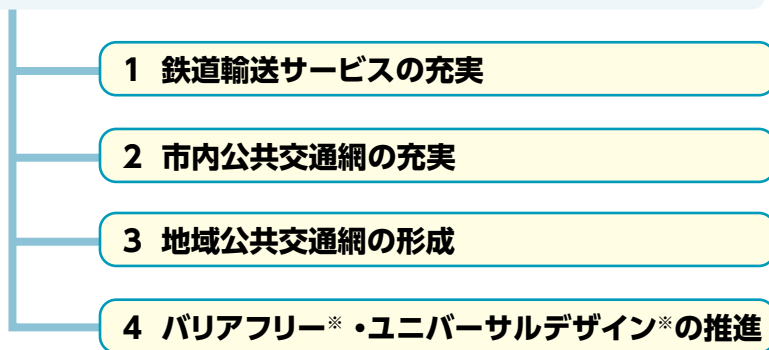
【施策に係る市民満足度：「交通サービスの充実」26.5%】

- 本市には鉄道網として、JR高崎線、八高線、上越新幹線があり、3駅が設けられているほか、民間事業者が運行する路線バスやタクシーがあります。また、これらの補完的役割として、デマンドバス*（はにぽん号・もといずみ号）、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトルバス*（はにぽんシャトル）があります。
- 公共交通は、自家用車に代わる誰もが使える移動手段として、交通弱者への対応や、環境負荷の軽減等の観点から各公共交通機関の連携強化、利便性・快適性の向上が求められているため、市内の公共交通の充実に取り組むとともに、人の交流促進を図る視点から市域を越えた公共交通網の形成を目指すなど、総合的に交通政策を推進していく必要があります。

- 年齢や国籍を問わず、誰もが快適に利用できる公共交通を実現するために、鉄道駅をはじめとした公共交通環境のバリアフリー[※]化やユニバーサルデザイン[※]の視点による整備も必要になってきています。
- 環境に対する意識の高まりや若者の車離れなど、マイカーに依存しない生活に切り替える機運が高まっていることから、将来にわたり公共交通を利用できる環境を維持していくため、地域で公共交通機関を支えていくという意識を高めていくことが重要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-4 交通サービスの充実



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 鉄道輸送サービスの充実

- JR高崎線、八高線、上越新幹線の輸送力を活用し、地域経済の発展と市民の利便性・快適性の向上を目指します。他市町等と連携しながら、JR等への要望活動を実施します。

2 市内公共交通網の充実

- 交通の結節点である各鉄道駅（本庄駅、本庄早稻田駅、児玉駅）の利用環境の整備を推進します。
- 民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持・確保・充実を図ります。
- 幹線交通の沿線以外の地域をカバーするデマンドバス[※]、シャトルバス[※]等を効果的に運行することで、市内を快適に移動できる公共交通網の充実を目指します。

3 地域公共交通網の形成

- バス路線と市内交通のネットワークの充実を図り、本市周辺地域の人の交流促進を図る視点から近隣自治体との公共交通網の形成を目指します。

4 バリアフリー^{*}・ユニバーサルデザイン^{*}の推進

- 自動車運転免許証を返納するなど、自家用車での移動が困難な高齢者や障害のある人等の交通弱者の移動手手段の確保を図ります。
- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく駅の多機能トイレの設置、民間路線バスのノンステップバス^{*}化等、関係機関と連携してバリアフリー^{*}化を推進します。
- 全ての人が利用しやすい環境づくりのため案内表示等へのユニバーサルデザイン^{*}の使用を推進します。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市総合交通計画	平成25年3月～	持続可能な公共交通体系を構築するため、また、今後の公共交通のあり方を示すため、公共交通の充実に向けた計画
本庄市立地適正化計画	平成30年3月～ (2018年)	都市再生特別措置法第81条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画



デマンドバス（はにぼん号）

施策大項目

5

水道水の安定供給

めざす姿

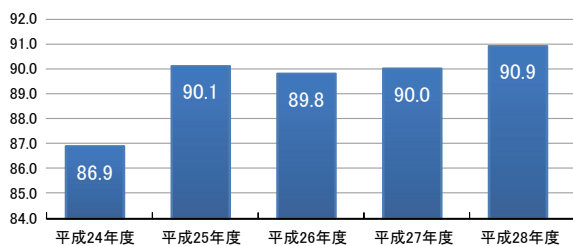
- 良質で安全な水道水の供給により、市民が安心して水道水を使用しています。
- 効率的で健全な事業経営により、水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を使用しています。

成果指標と目標値

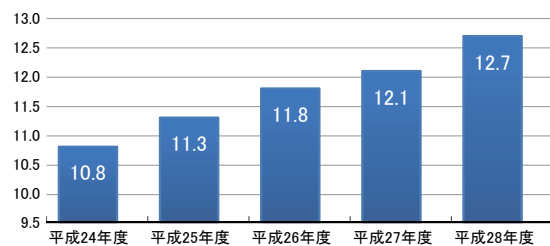
成果指標	現状値	目標値
有収率 【どれだけ漏水が少なく無駄がないかを表す比率（水道料金に換算された水量÷供給した配水量）】	90.9%	92%
水道管の耐震化率 【耐震性能に優れた水道管がどれだけ布設されているかを表す比率】	12.7%	15%

上水道の整備の現状

■ 有収率（単位：％）



■ 水道管の耐震化率（単位：％）



現況と課題

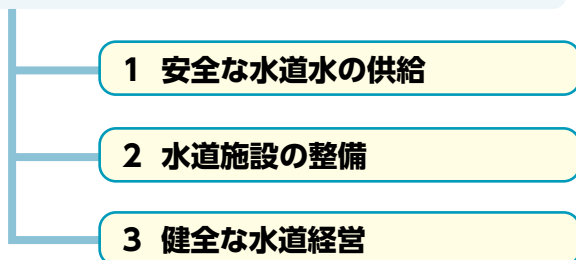
【施策に係る市民満足度：「上水道の整備」51.9%】

- 本市の上水道の普及率は、ほぼ100%となっていますが、高度経済成長期に建設した水道施設の老朽化対策が課題となっています。また、近年は「安全でおいしい水」へのニーズなど水道の水質への関心が高まっています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、引き続き水源から給水栓までの水質管理を行うとともに老朽化した水道施設の更新が必要となりますが、水道施設の更新にあたっては将来需要を的確に把握し、アセットマネジメント[※]を活用するなどにより計画的に進めて行く必要があります。
- 上水道は、市民生活や都市活動に欠かすことのできないライフラインのひとつであり、東日本大震災等を契機として水道施設の重要性が再認識されています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、地震に強い配水管の布設や浄水場等の施設の耐震化を進めていく必要があります。

- 人口減少に伴う給水人口の減少等により、水道水の需要は減少傾向にありますが、これに伴い水道事業収益の減少も見込まれています。将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくために、健全で安定した経営に努めていく必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-5 水道水の安定供給



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 安全な水道水の供給

- 常に、安全で安心して飲むことができる水道水を供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水質管理を適正に行います。

2 水道施設の整備

- 水道水を安定的に供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水道施設の維持管理や更新等に努めます。
- 災害等に強い水道施設の構築に努めます。

3 健全な水道経営

- 健全で将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、業務の効率化、合理化を推進するとともに、水道料金収入の確保に努め、安定した経営基盤の構築に努めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市水道事業ビジョン	平成30年度～平成41年度 (2018年度) (2029年度)	厚生労働省が公表した新水道ビジョンに示された「安全」「強靱」「持続」を踏まえ、平成20年度に策定した「本庄市水道ビジョン」の達成度を評価し、耐震化計画やアセットマネジメント [*] を含めた水道事業運営における基本となる計画

施策大項目

6

下水道施設等の充実

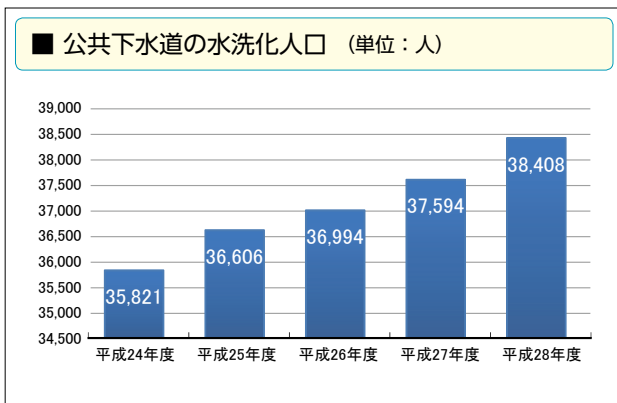
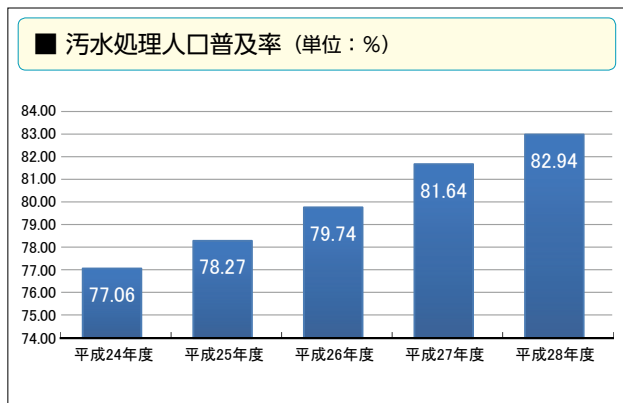
めざす姿

●下水道等の整備が進み、快適な市民生活が送れるとともに、河川等の水質改善が図られています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
污水処理人口普及率 [総人口に対する公共下水道整備人口、農業集落排水整備人口、浄化槽 [※] 設置人口の合計の割合]	82.94%	92.77%
公共下水道の水洗化人口 [整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口]	38,408人	44,218人

下水道等の整備の現状



現況と課題

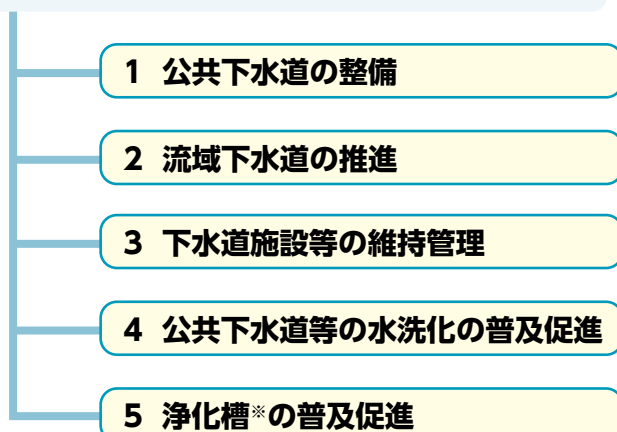
【施策に係る市民満足度：「下水道等の整備」41.6%】

- 公共下水道（污水）の整備状況は、平成28年度末現在、認可区域1,266haのうち約79%が整備済ですが、未整備地区では水路や側溝等に雑排水が流入することで悪臭や害虫が発生しているところがあります。公衆衛生の向上と河川等の水質改善を図り、安全で快適な生活環境を維持していくためには地域の特性に応じた污水処理が必要であり、計画的な整備を進めています。
- 雨水幹線等が未整備の地域では集中豪雨や台風により浸水被害に見舞われる場所があります。このような被害に対応するため、浸水防除や被害軽減を図ることが求められています。このため雨水排水施設について関係機関と連携し、計画的な整備を進めていく必要があります。

- 利根川右岸流域下水道として埼玉県が汚水処理場と流域下水道幹線を、市が利根川右岸流域関連公共下水道の管渠等について、それぞれに役割を分担して整備と維持管理を行っています。安全で快適な生活環境の維持を図るため、今後も引き続き協力しながら未整備地区の整備と既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていきます。
- 農業集落排水は6処理区の整備が完了しています。地域の特性に応じた汚水処理により、安全で快適な生活環境を維持し、農村集落地域の公衆衛生の向上と水路等の水質改善を図るものです。このため既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていく必要があります。
- 公共下水道区域及び農業集落排水区域以外では浄化槽[※]等によって排水処理がされています。これは生活環境の向上と河川等の自然環境への影響の軽減、水循環に伴う下流域の環境への負担軽減を図るためです。今後も浄化槽[※]の普及と区域ごとの適正な排水処理について、新たな整備手法の検討を図るとともに啓発活動等の推進に努めていきます。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-6 下水道施設等の充実



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 公共下水道の整備

- 市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう、公共下水道の整備を計画的に進めます。
- 汚水管渠^{きよ}の整備による公衆衛生の向上、河川等の水質改善、雨水幹線の整備による市街地の浸水防除に努めます。

2 流域下水道の推進

- 利根川右岸流域下水道事業として、汚水幹線・汚水処理場の整備及び維持管理を埼玉県と関係町とともに推進します。

3 下水道施設等の維持管理

- 公共下水道、農業集落排水の施設を、良好かつ適切に維持していくため、管渠や汚水処理施設の効率的な管理に努めます。
- 農業集落排水の一部の処理区については、処理施設の老朽化対策として公共下水道との統合を検討します。

4 公共下水道等の水洗化の普及促進

- 公共下水道と農業集落排水の供用開始区域内における水洗化（接続）普及のため、啓発活動に努めます。

5 浄化槽[※]の普及促進

- 河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外においては、浄化槽[※]の普及促進に努めます。
- 効果的で効率的な普及促進に向けて、検討を行います。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市生活排水処理施設整備構想	平成27年度～平成37年度 (2025年度)	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想



農業集落排水事業の施設
 (仁手・下仁手・久々宇クリーンセンター)



公共下水道整備状況

施策大項目

7

都市公園の整備と緑の保全

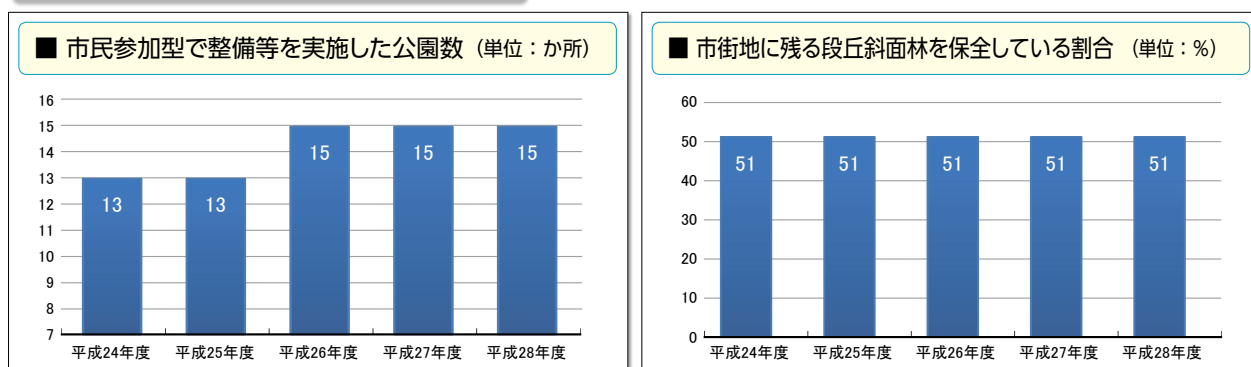
めざす姿

- 市民のニーズに応じた、安全で安心して利用できる都市公園が整備されています。
- 人と環境にやさしい貴重な自然や緑が保全されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市民参加型で整備等を実施した公園数	15か所	20か所
市街地に残る段丘斜面林を保全している割合 [段丘斜面林が存する面積のうち、市が保全を実施している面積の割合]	51%	53%

都市公園の整備と緑の保全の現状



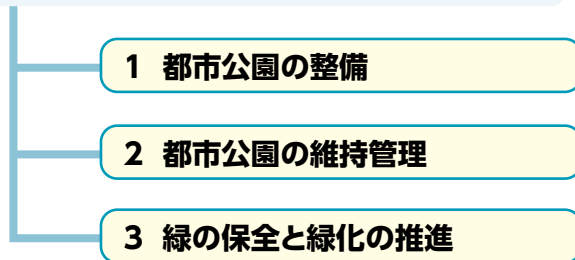
現況と課題

【施策に係る市民満足度：「都市公園の整備と緑化推進」40.3%】

- 本市では、139箇所、面積約77haの公園を管理しており、運動や散策、交流の場等として多くの人に利用されています。また、これらの公園は災害時の避難場所としての機能や、貴重な緑の空間として重要な役割も担っています。今後、公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援、定住促進といった社会的な課題に対応していくためには、市民の協力を得ながら計画的に公園の整備を進めていく必要があります。
- 公園数の増加に伴って維持管理に要するコストが増え、運動施設や遊具等の老朽化が進んでいます。誰もが安全に安心して利用するためには、施設を計画的に修繕や更新を進めていく必要があります。また、日常の維持管理についても、利用しやすい環境の整備を図りながら経費の節減に努めていく必要があります。
- 森林や平地林といった緑は、憩いや潤いを実感できる豊かな生活環境を創出し、自然環境の保持や防災の観点からも大切な役割を担っています。しかし、森林の伐採や市街化の進展等によって身近な多くの緑が失われてきました。貴重な緑や自然を守るためには、市民の協力を得ながら緑を保全し計画的に緑化を推進していく必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-7 都市公園の整備と緑の保全



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 都市公園の整備

- 公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援・定住促進、災害時の避難場所等といった社会的課題や役割に対応していくため、公園規模や地域特性に応じた役割・施設機能のあり方を見直し、快適で魅力的な公園づくりを進めます。

2 都市公園の維持管理

- 誰もが安全に安心して公園を利用できるよう施設の長寿命化やコストの平準化を図りながら、計画的に修繕や更新を進めます。また、指定管理者制度^{*}の活用や住民参加により、利用しやすい環境を整備するとともにコスト縮減にも努めます。

3 緑の保全と緑化の推進

- 貴重な自然や緑を守り、失われた緑を回復していくための取組を検討し、市民の協力を得ながら緑の保全と緑化の推進を行います。

協働による取組

- 公園管理における住民参加を推進します。（公園愛護奨励制度^{*}）
- 住民参加による公園再整備の計画策定を進めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市緑の基本計画（本庄地域）	平成14年度～平成37年度 (2025年度)	都市公園の整備とその他保全すべき緑地の確保を図る基本計画
本庄市環境基本計画	平成30年度～平成39年度 (2018年度) (2027年度)	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
本庄市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～平成31年度 (2019年度)	子ども・子育て支援法に基づき策定した5年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画
本庄市健康づくり推進総合計画	平成28年度～平成32年度 (2020年度)	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画